

(仮称) 秋田港洋上風力発電事業  
環境影響評価方法書についての  
意見の概要と事業者の見解

平成 28 年 4 月

丸紅株式会社  
株式会社大林組  
エコ・パワー株式会社



## 【目 次】

|                                              |   |
|----------------------------------------------|---|
| 第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧                       | 1 |
| 1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧                          | 1 |
| 2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催                      | 2 |
| 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握                       | 2 |
| 第 2 章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と<br>事業者の見解 | 3 |
| 別紙 1                                         | 4 |
| 別紙 2                                         | 5 |
| 別紙 3                                         | 9 |



## 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

### 1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、一般から環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供した。

#### (1) 公告の日

平成28年3月1日（火）

#### (2) 公告の方法

##### ① 日刊新聞紙への掲載

平成28年3月1日（火）付の秋田魁新報（朝刊）に公告を掲載した。

（別紙1参照）

##### ② 事業者のウェブサイトへの掲載

平成28年3月1日（火）から、事業者のウェブサイトにお知らせを掲載した。

（別紙2参照）

#### (3) 縦覧場所

##### ① 関係自治体庁舎等での縦覧

- ・秋田市本庁舎 1階市民談話コーナー
- ・秋田市環境部庁舎 2階事務室内
- ・北部市民サービスセンター 1階事務室内

##### ② 事業者のウェブサイトへの掲載

- ・<http://www.eco-power.co.jp/assess/akitakou1.html>

（別紙2参照）

#### (4) 縦覧期間

##### ① 縦覧期間

平成28年3月1日（火）から平成28年3月31日（木）まで  
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

##### ② 縦覧時間

午前9時から午後5時まで

なお、インターネットの利用による縦覧については、縦覧期間中は終日アクセス可能な状態とした。

#### (5) 縦覧者数

総縦覧者数（縦覧者名簿記載数）は 2 名であり、各縦覧場所別の縦覧者数は下記の通りである。

- ・ 秋田市本庁舎 : 0 名
- ・ 秋田市環境部庁舎 : 0 名
- ・ 北部市民サービスセンター : 2 名

## 2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

#### (1) 開催日時

平成 28 年 3 月 21 日（月・振休）

#### (2) 開催場所

北部市民サービスセンター 3 階

#### (3) 来場者数

28 名

## 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 8 条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

平成 28 年 3 月 1 日（火）から平成 28 年 4 月 14 日（木）まで  
（郵送の受付は、当日消印まで有効とした）

#### (2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所に備えつけられた意見箱への投函
- ② 事業者への郵送による書面の提出
- ③ 事業者への電子メールによる意見の提出（別紙 3 参照）

#### (3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 0 通であった。

- ・ 意見箱 : 0 通
- ・ 郵送 : 0 通
- ・ 電子メール : 0 通

## 第 2 章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第 8 条第 1 項の規定に基づき、意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は 0 件であった。

したがって、「環境影響評価法」第 9 条及び「電気事業法」第 46 条の 6 第 1 項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する事業者の見解はない。

# 「(仮称)秋田港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧と説明会について

「環境影響評価法」に基づき方法書の縦覧と説明会を開催し、広く皆様のご意見を募集いたします。

## 一、事業者の氏名及び住所

- ・丸紅株式会社 取締役社長 國分 文也  
〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
- ・株式会社大林組 代表取締役社長 白石 達  
〒108-8502 東京都港区港南二丁目15番2号
- ・エコパワー株式会社 代表取締役社長 荻原 宏彦  
〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目6番1号
- TOC大崎ビルディング

## 二、事業の名称

(仮称)秋田港洋上風力発電事業

## 種類 風力(洋上)

規模 出力最大7万キロワット 風力発電機の基数最大14基

三、対象事業実施区域 秋田県秋田市 秋田港湾区域内

(面積約4.4平方キロメートル)

## 四、縦覧の場所 秋田市本庁舎1階市民談話コーナー、 秋田市環境部庁舎2階事務室内、 北館市民サービスセンター1階事務室内

期間/平成28年3月1日(火)から平成28年3月31日(木)まで  
時間/土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで  
次のウェブページでもご覧いただけます。  
<http://www.eco-power.co.jp/assess/akitakou1.html>

五、説明会の場所/北館市民サービスセンター3階  
日時/平成28年3月21日(月・振休)午後2時から午後3時

六、意見書の提出  
方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

左記の問い合わせ先へ郵送(当日消印有効)もしくは電子メールにて送付くださるか、縦覧期間中は各縦覧場所に意見箱を備え付けておりますのでご投函ください。

受付期間/平成28年3月1日(火)から平成28年4月14日(木)まで

## 七、問い合わせ先

エコパワー株式会社 事業開発2部(担当)大久保  
〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目6番1号  
TOC大崎ビルディング 電話03(5487)8563  
電子メール [jigyō-kaihatsu@eco-power.co.jp](mailto:jigyō-kaihatsu@eco-power.co.jp)

秋田魁新報 (平成 28 年 3 月 1 日 朝刊)


[お問い合わせ](#) | [English](#) | [中文](#) | 文字の大きさ [大](#) [中](#) [小](#)

[事業紹介](#) | [会社情報](#) | **[ニュース](#)** | [IR 投資家情報](#) | [CSR・環境](#) | [丸紅コラム](#) | [採用情報](#)

[HOME](#) > [ニュース](#) > [2016年](#) > [お知らせ](#)

[ニュース](#)

2016年

 このページを印刷する

秋田港及び能代港における洋上風力発電事業に関し、環境影響評価法に基づく手続きとして環境配慮評価方法書の公表及び縦覧を開始しました

2016年3月1日  
丸紅株式会社

[〈仮称〉秋田港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の公表及び縦覧について](#)

[〈仮称〉能代港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の公表及び縦覧について](#)

2016年

[2015年](#)  
[2014年](#)  
[2013年](#)  
[2012年](#)  
[2011年](#)  
[2010年](#)  
[2009年](#)  
[2008年](#)  
[2007年](#)  
[2006年](#)  
[2005年](#)  
[2004年](#)  
[2003年](#)

[プレス用キット](#)

[お問い合わせ](#)

## ○ 会社情報

・ 会社情報トップへ

## ・ ごあいさつ

・ 大林組基本理念  
コーポレートメッセージ

## ・ 会社概要

## ・ 組織図

## ・ 役員一覧

## ・ 事業内容

## ・ コーポレートシンボル

## ・ 沿革

## ・ コーポレートガバナンス

## ・ 企業倫理への取り組み

## ・ 国内事業所

## ・ 海外事業所

## ・ グループ企業一覧

## ・ 刊行物・広告ライブラリー

## 秋田港と能代港における洋上風力発電事業の環境影響評価方法書の縦覧

秋田港および能代港における洋上風力発電事業に関し、環境影響評価法に基づいた「環境影響評価方法書」の公表および縦覧を開始し、住民説明会を開催します。共同事業者であるエコ・パワー株式会社のウェブサイトをご覧ください。

・ [（仮称）秋田港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の公表および縦覧および住民説明会の開催について](#)

・ [（仮称）能代港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の公表および縦覧および住民説明会の開催について](#)

・ ページトップへ



## 最新情報

## 会社情報

## プレスリリース

## 株主・投資家の皆様へ

## CSR

## 採用情報

## お問い合わせ

## 震災・復興インデックス

東日本大震災以降の取り組み



「はじめまして、大林組です。」

技術特集インデックス  
Heart of Technology時をつくる ところで創る  
THE OBAYASHI EXPERIENCE

東京スカイツリー® Photo Gallery

最新情報  
NEWS & TOPICS

地域創生評価法に基づき準認定を申請中のプロジェクトは以下の通りです。

## 【東証第1部】

## 【銘柄】 資源開発資源地産風力発電事業

【銘柄】 資源開発資源地産風力発電事業が創設地域創生評価法の公表及び認定について

## 【銘柄】 資源開発資源地産風力発電事業

【銘柄】 資源開発資源地産風力発電事業が創設地域創生評価法の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定及び認定申請の経過について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定及び認定申請の経過について

## 【その他】

地域創生評価法に基づき準認定を申請中のプロジェクトは以下の通りです。

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

## 【銘柄】 秋田県上風力発電事業

【銘柄】 秋田県上風力発電事業 地域創生評価法公表の公表及び認定について

▲ PAGE TOP



> 企業理念  
 > 沿革  
 > 会社概要  
 > 会社案内  
 > 経営情報

> 全国の実績  
 > 発電所一覧  
 > 風車調子の流れ

> 風でつくる電気  
 > ウィンドファーム  
 > Q&A

> 風の名称  
 > 風を見る  
 > フォトギャラリー

**〔仮称〕秋田港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の公表及び縦覧及び住民説明会の開催について**

〔〔仮称〕秋田港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書〕(以下、方法書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

※方法書は、2016年3月1日(火)～2016年3月31日(木)の期間中は閲覧が可能です。  
ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

※方法書に掲載される情報(文書、資料、画像等を含む)に関する著作権は、当社、原著作者、またはその他の権利者に帰属しており、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。個人の私的使用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者及びその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用(複製、改変、提示、配布、サイトへの転載等を含む)することは、著作権法により禁止されておりますので、事前に当社にご連絡の上、許諾を得ていただくようお願いいたします。

※閲覧時のブラウザは、Internet Explorerを推奨します。

< 方法書 >

[表紙・目次・第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周辺の概況](#)

[第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果](#)

[第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)

[第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)

[第7章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要並びに事業者の見解](#)

[第8章 発電設備等の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容](#)

[第9章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名](#)

[要約書](#)

[方法書に対する意見の提出について・意見書様式](#)

< 方法書の縦覧 >

縦覧場所:

- 秋田市本庁舎1階市民談話コーナー
- 秋田市環境部庁舎2階事務室内
- 北部市民サービスセンター1階事務室内

縦覧期間:2016年3月1日(火)から2016年3月31日(木)まで

時間:午前9時から午後5時まで(土・日曜日及び祝祭日を除く。)

意見受付期間:

意見書は縦覧期間の開始より平成28年4月14日(木)までに備え付けの意見投函箱にいれていただくか、下記の問合せ先へ郵送もしくは電子メールにて送付ください。

< 住民説明会 >

開催日時:2016年3月21日(月・祝)午後2時～午後3時

開催場所:北部市民サービスセンター3F

< お問い合わせ先 >

エコ・パワー株式会社 事業開発2部 大久保 電話:03-5487-8563

時間:午前9時00分から午後5時30分まで(土・日曜日及び祝祭日を除く。)

〒141-0032 東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング

電子メール:jiogyo-kaiatsu@eco-power.co.jp

「(仮称) 秋田港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「(仮称)秋田港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入の上、縦覧場所に設置しました意見書籍にご投函いただくか、下記の問合せ先へ郵送もしくは電子メールにて送付ください。

＜問合せ先＞ エコ・パワー株式会社 事業開発 2部 大久保（担当）  
〒141-0032 東京都品川区大崎 1-6-1 TOC 大崎ビルディング  
電話：03-5487-8563  
電子メール：jigyoku-kaihatsu@eco-power.co.jp

[illegible]

注1：本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取扱います。

注2: この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ (A4サイズ) の用紙をお使いください。

注3：ご意見は、平成28年4月14日（木）までにご提出ください。

ご意見記入用紙